

事務事業評価表 平成23年度

政策 安全で快適な都市生活の充実
 施策 安全な暮らしの確保
 基本事業 消費生活の安定

事業名 **江別消費者協会補助金**

[0253]

部名	経済部	事業開始年度	昭和46年度	実施計画事業認定	非対象
課名	商工労働課	事業終了年度	平成25年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 江別消費者協会
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 消費生活諸活動への意識付けを図る
	(事務事業の内容、やり方、手段) 事業費及び運営費に対する補助金の交付(江別消費者協会)
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	江別消費者協会会員数	人	390	410	406	408
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	2,165	2,165	2,165	2,165
活動指標2						
成果指標1	江別消費者協会実施事業参加者数	人	4,651	4,693	3,302	4,693
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	2,165	2,165	2,165	2,165
正職員人件費(B)		千円	418	415	806	815
総事業費(A) + (B)		千円	2,583	2,580	2,971	2,980

費用内訳	
22年度	負担金 補助及び交付金 2,165千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	消費者保護法制の改正を受け、消費者自立を志向する団体の振興が不可欠	事業を取り巻く環境変化	消費生活環境の多様化・複雑化 高度な情報化社会へと発展した昨今、消費者を取り巻く様々な問題点も複雑なものへと変化しており、消費者協会の重要性は高い。
--------	-----------------------------------	-------------	---

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由
・
根拠は？

江別市市民消費生活安定条例第14条には消費者組織の育成がうたわれており、なおかつ江別消費者協会は昭和46年設立の地域に密着した活動を展開してきた消費者団体である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由
・
根拠は？

消費者協会は、消費生活に関する諸問題に直接対処する組織である。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由
・
根拠は？

相談内容はさらに複雑化しているが、消費者相談件数は前年度より減少しており、消費者協会の活動が啓発に繋がっており、消費者のセーフティネットとして機能している。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由
・
根拠は？

上記と同様。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある

ない

理由
・
根拠は？

広範な消費生活に関する問題を取り扱う唯一の組織であり、コストの削減は難しい。